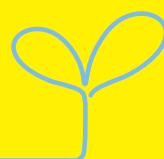


JRECO

Japan Refrigerants and Environment Conservation Organization

冷媒フロン類の 適正管理と法遵守の推進



一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構

目指すもの

オゾン層保護、地球温暖化防止など世界的な課題解決に向け、業務用冷凍空調機器から放出されるフロン類の抑制が求められています。一方、その生産量自体も規制・削減が行われるなど、市場における流通量は確実に減少するものと考えられます。そのような中、冷媒資源としてのフロン類を確実に回収し再利用（リユース）を進めることは、地球環境保全の観点で持続可能な社会を実現するうえで不可欠です。私たちは関係事業者、行政当局と協調し、フロン類の合理的使用と適正管理の仕組みを構築、運用、さらに再活用を推進することで、**健康で文化的な生活を確保**するために行動いたします。

社会と共に

皆様と手を取り合い、冷媒フロンの現在そして将来を見つめ、活動しています

産業界

- フロン類充填回収業者
- フロン類再生業者
- フロン類破壊業者
- 設備業者
- メーカー
- 関係業界・団体

ユーザー

- 消費者
- 機器所有者（管理者）
- NPO/NGO法人

JRECO

行政

- 国
- 地方公共団体

冷媒の種類

系統	種類	オゾン層破壊	地球温暖化	注記
フルオロカーボン系	CFC	破壊物質	影響大	1995年末、新たな生産・販売とも全廃済み
	HCFC			2019年末、新たな生産・販売とも全廃済み。
	HFC	破壊なし	影響大	2019年より、生産・輸入とも段階的な削減を開始。
	HFO			影響極小
非フッ素系	炭酸ガス	破壊なし	影響極小	
	アンモニア			
	プロパン			

JRECOの主要業務

1 フロン管理ツールの開発・提供 (RaMS)

担当部署：
情報システム部

フロン
排出抑制法
遵守

ISO14001
対応

SDGs推進
支援

フロン適正管理で**企業価値UP!**

RaMS (冷媒管理システム)

「フロン排出抑制法」に準拠したクラウドサービス

業務用空調・冷蔵冷凍機器を設置から整備、廃棄に至るまでの行程を、適切に管理することを支援する電子ツールです。ペーパーレスの促進や管理の省力化にも貢献します！

RaMSは、第一種特定製品（業務用冷凍空調機器）に使用される冷媒フロンに関しての整備情報などを入力することで、「フロン排出抑制法」が要求する事項を管理し、保管することを目的に開発されたサービスです。クラウド環境にあるシステムを利用することで、管理のための新たな設備投資は不要です。

データはクラウド上で管理されるため、管理者は、従前のように紙帳票（含む、行程管理票）を印刷し、保管するなどの手間も省け、効率化にも貢献します。

さらにRaMSには、国に認可された情報処理センター（法第76条～85条）機能が備えられていることも一つの特徴です。RaMSは法律に準拠するように設計、維持されていますので、求められる全ての帳票を電子的に作成、保存、承諾、交付、縦覧することができ、紙帳票と同一の扱いとなります。

（経済産業省、国土交通省、環境省令第三号準拠）

また、RaMS-exのデータ解析機能を使うことで、情報は経営資源として活用できます。

現在、RaMSは大手金融機関、通信会社などが利用している国内有数のクラウドサーバに格納されていますので、セキュリティ及びデータバックアップ体制も万全です。

4 政策協力

担当部署：事業支援センター

フロン類の排出削減、脱炭素社会の構築、省エネルギー化の推進を目的とした政府補助金事業の執行管理団体として、補助事業の公募・審査、事業者への支援・指導や各種検査等を行うことで、自然冷媒型機器の使用を促進しています。また、経済産業省や環境省によるフロン対策に関する技術開発支援事業や実証・普及事業等に協力することで、地球環境・エネルギー問題の解決に向けた我が国の政策推進に積極的に協力しています。



超低温冷凍倉庫に導入された空気冷凍システム

2 信頼できる技術者育成

担当部署：資格認定部

第一種特定製品の点検・整備、フロン類の回収・充填を実施する際に必要とされる「技術」、「要件」を備えた技術者や事業者育成のための教育カリキュラム策定、講習、認定試験実施、認定・登録を行っています。



●RRC (冷媒回収推進・技術センター) 登録冷媒回収技術者認定制度の運営

業務用冷凍空調機器からの回収作業に関して「十分な知見を有する者」として認定する制度

●RRC冷媒回収事業所認定制度の運営

RRC登録冷媒回収技術者、冷媒フロン類取扱技術者が常駐し、冷媒回収装置を備えた信頼ある事業所を申請に基づき審査、認定する制度 (2020年3月1日現在: 2,127事業所)

●RRC再生事業所認定制度の運営

廃棄機器から回収された冷媒を、新品と同程度に蒸留精製することで、再利用が可能となる設備を有した事業所を申請に基づき審査、認定する制度 (2020年3月1日現在: 6事業所)

●第二種冷媒フロン類取扱技術者制度の運営

冷媒フロンを用いる機器に関しての点検、回収、充填を実施するのに必要な資格の認定制度

参考) 第一種冷媒フロン類取扱技術者
管理団体: 一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会

3 行程管理票、ステッカーの販売

担当部署：普及啓発部

●行程管理票

業務用冷凍空調機器の廃棄時には、封入されている冷媒フロン類を回収、破壊あるいは再生する行程を明確に実施することが必要です。それらを記録する帳票類の交付や保存が必要なため、行程管理制度に基づいた帳票の提供を行っています。行程管理票では、その時々の方改正などにいち早く準拠するとともに、わかりやすく扱いやすいツールとなっているため、今後予定されている罰則規定の変更(帳票類の不備に対する直罰化など)等へも安心してご利用いただけます。



●ステッカー

業務用冷凍空調機器に封入されている冷媒フロン類の状況を可視化し、管理を容易にするためのステッカーを提供しています。

- ①「フロン使用機器」
- ②「フロン回収済」
- ③「フロン未回収」

また、定期点検の完了を可視化するシール

- ①フロン漏えい点検「定期点検済」1年
 - ②フロン漏えい点検「定期点検済」3年
- も提供しています。



5 法律等の周知/啓発

担当部署：普及啓発部

「フロン排出抑制法」の周知・啓発を行うため、様々な社会環境、要請に基づいた活動を行っています。機器管理者(ユーザー)、充填回収業者等の視点に立ち、問題・課題の解決について相談に応じています。

6 冷媒に関わる情報発信

担当部署：企画・調査部

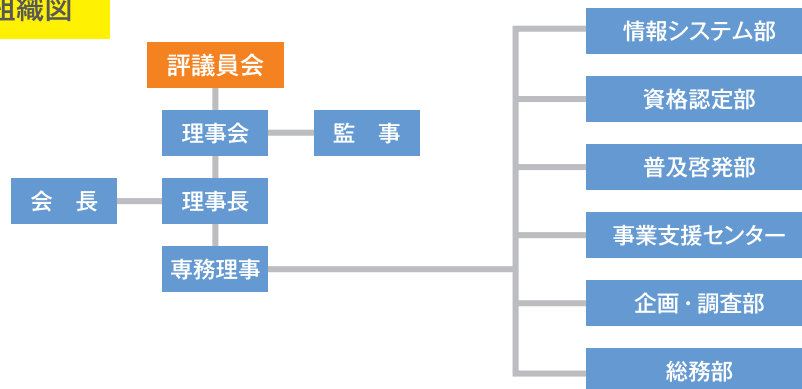
冷媒フロン類に関わる国内外の社会情勢、技術動向、規制動向を調査、分析し、ホームページ、定期刊行物等で情報を発信しています。各種企業・団体へのヒアリングを通じ、問題点や今後の課題に基づいた提言を政府審議会、委員会、政府担当部署に対して行っています。



沿革

- 平成 5年10月 「冷媒フロン再生センター」設立
- 平成10年10月 「冷媒回収技術・推進センター」に改称
- 平成23年10月 「一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構」設立
- 平成25年10月 「一般社団法人 オゾン層・気候保護産業協議会 (JICOP)」、
「一般社団法人 フロン回収推進産業協議会 (INFREP)」と合併、
現在に至る

組織図



アクセス

